

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた留意事項（2020.6.26）

登校・出勤にあたり、下記事項にご留意ください。

1. 健康観察をしてください。

毎朝夕、体温を測るとともに健康観察を実施し、『健康観察チェックシート』に記入してください。『健康観察チェックシート』は登校する際、携行してください。体温を測り忘れて入構した場合は、事務局で測定してください。

また、万一感染した場合に備え、自身の行動（いつ、どこで、誰と）を記録しておいてください。

○『[健康観察チェックシート](#)』（リンク）

2. 体調不良時には登校・出勤しないでください。

風邪の症状や 37.5℃以上の発熱、あるいは、『健康観察チェックシート』に示した症状がある場合には、登校・出勤を見合わせ、大学事務局に電話し（最初に「コロナ関係の欠席報告です」と伝えること）、指示に従ってください。やむを得ず電話ができない場合は専用メールアドレスあてメールしてください。本人あるいは同居家族が感染者・濃厚接触者になった場合も電話連絡してください。

大学事務局 Tel 027-235-1211(代表) 内線 117
専用メールアドレス corona-kesseki@gchs.ac.jp

【帰国者・接触者相談センターへの相談】

次の症状がある場合には、居住地にある相談窓口へ相談してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれか
→すぐ相談
- ・高齢者や、基礎疾患等により重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状
→すぐ相談

- ・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上継続 →必ず相談

「帰国者・接触者相談センター」の連絡先

- 前橋市在住
前橋市保健所 平日・休日問わず（8:30～21:00） TEL：027-220-1151
上記以外の時間 TEL：027-224-1111
- 高崎市在住
高崎市保健所 受診相談（平日 8:30～21:00） TEL：027-381-6112
一般相談（平日 8:30～17:15） TEL：027-381-6113,6114
上記以外の時間（夜間休日） TEL：027-381-6123
- 前橋市、高崎市以外の市町村在住
群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター
平日・休日問わず（9:00～21:00） TEL：0570-082-820
上記以外の時間は診療相談 TEL：027-223-1111
- 県外在住
在住する都道府県の「帰国者・接触者相談センター」を調べてください。

3. マスクの着用・手指衛生（手洗いや消毒）・咳エチケットを励行してください。

不織布製マスクが入手できない場合は、布製やウレタン製等のマスクを毎日洗濯して使用してください。教室の入退室時には石鹸による手洗いや手指衛生消毒を行ってください。

4. 「三密」を避けてください。

「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けてください。

（「三密」にならないようにするために）

- ・こまめな換気を行ってください。
- ・人と人との身体的距離（1～2m）を確保してください。
- ・人と話をするときは対面を避けてください。

5. 講義・演習時の感染対策をしてください。

教室には必要最小限のもののみを持ち込み、授業に不要なものはロッカーに保管してください。隣との間を開けて着席してください。教員の指示がない限り発声しないでください。実習時の感染対策については別途お知らせします。

6. 昼食時の感染対策をしてください。

昼食時は対面に着席せず、隣と1m以上（理想的には2m以上：互いに手を伸ばして触れない距離）間隔をあけて着席してください。マスクを外している間は発声しないでください。

7. 校内設備における感染対策をしてください。

授業以外の体育館使用を当面中止します。ラウンジ、図書館では対面に着席せず、隣と1m以上（理想的には2m以上）間隔をあけて着席し、マスクを着用の上、発声は最小限にしてください。ロッカールームは混雑しないよう譲り合って使用し、室内では発声しないでください。学内のいかなる場所においても複数名で密集して会話することがないようにしてください。

8. 当面の間、サークル活動を中止してください。

サークル活動は人数にかかわらず当面中止します。再開する場合には改めて連絡します。サークルの新入生歓迎コンパ・合宿・遠征・試合等は中止してください（学外も含む）。

9. 時差登校・出勤を検討してください。

登校・出勤する場合はラッシュ時間帯をできるだけ避けてください。
公共交通機関利用時にはマスクを着用してください。

10. 不要不急の学外の集会参加を控えてください。

「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」（3密）となる学外の集会はできるだけ参加を控えてください。止むを得ず参加する場合は、必ずマスクを着用し、頻繁に手指衛生をしてください。

11. 新型コロナウイルス感染症の流行している地域への海外渡航を見合わせてください。

感染症危険度レベル2以上の地域への海外渡航（出張や旅行）は見合わせてください。止むを得ず海外渡航をする場合は最新の「感染症危険情報（外務省）」を確認し、渡航前、渡航中、帰国後の感染対策を行ってください。渡航後2週間は登校・出勤をせず自宅で健康観察をしてください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（外務省 海外安全ホームページ）

※その他、対面授業実施時の留意事項や施設管理上の留意事項など詳細については、「群馬県立県民健康科学大学の再開に向けたガイドライン」を参照してください。

<https://www.gchs.ac.jp/important/47910.html>（本学ホームページ）